

議事日程 令和6年9月5日 午前9時開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 付託議案の審査について

議案第38号 令和6年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算(第2号)について(所管部分)

議案第39号 令和6年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

議案第40号 令和6年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

議案第42号 木曽岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第43号 三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について

議案第44号 木曽岬町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

議案第45号 令和5年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定について(所管部分)

議案第47号 令和5年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第48号 令和5年度三重県桑名郡木曽岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第49号 令和5年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席委員(6名)

委員長	加藤 眞人	副委員長	古村 護
	後藤 紀子		鎌田 鷹介
	伊藤 守		伊藤 好博

欠席委員(0名)

委員外出席議員(1名)

議長 三輪 一雅

議場出席説明者

町長	加藤 隆	副町長	森 清秀
教育長	伊藤 芳彦	教育課長	村上 強
住民課長	伊藤 正典	福祉課長	黒田 和弘

子ども・健康課長	佐藤 信 恵	教育課長補佐	川 端 浩 揮
教育課長補佐	諸 戸 勝 己	住民課長補佐	服 部 直 子
福祉課長補佐	多 賀 晶 子	子ども・健康課長補佐	渡 辺 千 智
ふれあいの里所長	松 本 大		

事務局出席職員

書 記 事務局長 多 賀 達 人 議会事務局 鈴木 琴 音

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

午前 9 時 0 分開会

○委員長（加藤真人議員） おはようございます。

本日は、教育民生常任委員会を招集させていただきましたところ、委員の皆様には何かとご多用の中、ご出席を賜りありがとうございます。また、加藤町長をはじめ執行部の皆様にもご出席いただき、ありがとうございます。議長が15分ほど遅れて来るという連絡がありましたので、よろしくお願いいたします。

本日の教育民生常任委員会は、令和6年第3回定例会で付託されました10議案を審査する重要な委員会でございます。議案審査には慎重審査をいただきますとともに、委員会の運営にあたりまして、皆様のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の委員会の出席委員数は6名です。よって、委員会条例第14条の規定により、定足数に達しておりますので、教育民生常任委員会を開会します。

次に、本日の書記の指名を行います。

委員会条例第27条の規定により、書記には多賀議会事務局長を指名したいと思います
が、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 異議なしと認めます。よって、書記には多賀議会事務局長を
指名します。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事日程は、既にお手元に配付させていただいたとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○委員長（加藤真人議員） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、後藤紀子委員、鎌田鷹介委員のご両名を指名したいと思います
が、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 異議なしと認めます。よって、後藤紀子委員、鎌田鷹介委員
のご両名の方、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議案審議に入ります。

はじめに、加藤町長より議事日程の説明を求めます。

○町長（加藤 隆町長） 改めて、皆さん、おはようございます。

台風１０号も過ぎまして、本来なら台風一過と言いたいところですが、暑さが戻って参りました。しかし、朝夕何か秋の気配を感じるそんなこの頃でございます。

そうした中、本日は令和６年度第３回の本曾岬町議会定例会を去る９月２日に招集開会をいただきまして、執行部から提出されました１６議案、すべて教育民生常任委員会と総務建設常任委員会、両委員会に付託をいただきました。

本日の教育民生常任委員会への付託議案１０議案については、まず、議案第３８号の令和６年度の町一般会計の補正予算第２号の所管部分から、第３９号につきましては同じく国民健康保険特別会計、第４０号につきましては同じく介護保険特別会計、それぞれの令和６年度の補正予算議案が３件、それから、議案第４２号につきましては国民健康保険条例の一部改正、第４３号につきましては高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について、第４４号につきましては町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についての３件、それから、議案第４５号につきましては令和５年度の町一般会計の決算認定の所管部分について、第４７号につきましては同じく国民健康保険特別会計、第４８号につきましては同じく後期高齢者医療特別会計、第４９号につきましても同じく介護保険特別会計、それぞれ令和５年度の決算認定についての４議案、合わせて１０議案を本日、教育民生常任委員会でご審議を願うところでございます。

いずれの案件につきましても、重要な案件ばかりでございます。それぞれ、後程、担当から詳細に説明させていただきますので、十分に審議を尽くしていただきますようお願いを申し上げ、議事日程の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤真人議員） ありがとうございます。

加藤町長の議事日程の説明が終わりました。

それでは、お手元の日程に従い、会議を進めさせていただきます。

日程第２ 付託議案の審査について

○委員長（加藤真人議員） 日程第２、付託議案の審査についてを議題とします。

本委員会に付託されました議案は、議案第３８号、令和６年度三重県桑名郡本曾岬町一般会計補正予算（第２号）についての所管部分、議案第３９号、令和６年度三重県桑名郡本曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について、議案第４０号、令和６年度三重県桑名郡本曾岬町介護保険特別会計補正予算（第１号）について、議案第４２号、本曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第４３号、三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について、議案第４４号、本曾岬町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について、議案第４５号、令和５年度三重県桑名郡本曾岬町一般会計歳入歳出決算認定についての所管部分、議案第４７号、令和５年度三重県桑名郡本曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第４８号、令和５

年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第49号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての10議案であります。

ここでお諮りいたします。

付託議案の審査方法につきましては、先に1件ごとに全議案を審査することとし、その後、討論、採決についても1件ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、付託議案の審査に入ります。

はじめに、議案第38号、令和6年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第2号）についての所管部分を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長（伊藤正典課長） それでは、議案第38号、令和6年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第2号）についての所管部分の説明をさせていただきます。

住民課所管部分でございます。

事業名、家庭用新エネルギー等普及支援事業、補正予算額259万円の増額でございます。三重県太陽光発電設備等設置費、いわゆる個人向けの補助金の交付決定によるものでございます。財源内訳の県支出金は、当該事業に要する費用全額を見込んでいるものでございます。

続きまして、事業名、し尿処理費、補正予算額115万8,000円の増額でございます。令和2年度から令和6年度の5か年間を期間とする桑名広域環境管理センターの包括管理運営業務委託の最終年度にあたり、人件費や物件費の精算見込みを計上するものでございます。

住民課所管分は以上でございます。

○福祉課長（黒田和弘課長） 続きまして、福祉課所管部分でございます。

事業名、生活困窮者就労準備支援等事業では、新たに500万円を追加するものでございます。今後も多様化、複雑化してくる生活困窮者の相談について、本人やその家族、関係者からの様々な相談に対応できるよう、事業費の4分の3を県支出金の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を財源として活用し、その相談業務について木曾岬町社会福祉協議会に相談窓口の設置を委託するものでございます。

次に、事業名、障がい者福祉費でございます。補正予算額は1,269万2,000円でございます。令和5年度障害者自立支援給付費国庫負担金や三重県障害者自立支援給付費などの実績に伴います精算により生じた返還金を追加させていただくものでございます。

福祉課所管部分については以上でございます。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 続きまして、子ども・健康課所管部分について説明させていただきます。

事業名、児童手当及び子ども手当事業では、補正予算額 1, 546 万円でございます。令和 6 年 10 月より児童手当制度が改正されることに伴う事務費及び扶助費のほか、子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の前年度実績に伴う精算により生じた返還金を追加補正するものでございます。

なお、児童手当に関する費用については、児童手当及び子ども手当国庫補助金を財源としております。

事業名、こども園費、維持管理費では、補正予算額 40 万円でございます。こども園の消防設備及び警備機器の不調に伴う機器更新にかかる費用のほか、乳児室床補修工事にかかる修繕費用を追加補正させていただくものでございます。

事業名、保健施設費では、補正予算額 15 万円でございます。保健センター内の消防設備及びトイレ前手洗い場における自動水洗の修繕に要する費用を追加補正させていただくものでございます。

事業名、予防費では、補正予算額 1, 188 万 1, 000 円でございます。高齢者新型コロナ予防接種の実施に伴う委託料及び感染症予防事業の精算により生じた返還金などを追加補正させていただくものでございます。なお、この事業については、新型コロナワクチン助成金を財源としております。

子ども・健康課所管部分の説明は以上でございます。

○教育課長（村上 強課長） 続きまして、教育課所管部分について説明させていただきます。

事業名、給食センター維持管理経費では、補正予算額 377 万 3, 000 円の増額でございます。給食センター調理室には空調機が、東側と西側の 2 系統ございますが、そのうち西側が本年 4 月に故障しましたことから、急遽、予備費充用により入札を実施し、6 月中の取替工事を施工しております。残り東側につきましては、現在使用できてはいるものの同時期導入の空調機であることから、取りかえ工事を施工したく、工事請負費を計上しております。

続きまして、3 項中学校費、事業名、学校維持管理経費では、補正予算額 45 万 6, 000 円の増額でございます。中学校本館 2 階と 3 階の男子トイレにおいて、小便器から漏水が確認されたため配管の修理費、また、職員室のエアコンについて、ガス不足により冷えなくなったことから、ガスの補充修繕の所要額を計上しております。

以上が、教育課所管部分でございます。

また、委員会所管部分のご説明でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤真人議員） 事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

なお、質疑の回数は1議題につき、1人3回までとなっておりますので、ご承知おき願います。

それでは、ご発言される方は、手を挙げられ委員長の許可に基づき発言されますよう、よろしくお願いいたします。

○副委員長（古村 護議員） まず、保健衛生費の環境衛生費。家庭用新エネルギー等普及支援事業に関して、この申請件数等がわかれば教えていただきたいと思います。

それから、生活困窮者の就労準備支援等事業委託料関係で、委託先は町社会福祉協議会とお伺いしましたが、具体的な委託の内容として、これは補助金を受けているから、補助枠とその実際の事務費的な部分の区分がもしわかればその辺を教えていただきたいと思います。

給食センターの維持管理の関係ですけれども、同時期導入の空調機であるため取りかえを実施したいということですが、現状は例えば振動等、或いは騒音等の不具合があるのかその辺も知りたいですし、また、業者等の点検も当然していると思いますが、その点検の状況等を教えていただきたいと思います。

中学校費の学校管理費、職員室系統のエアコンについてガス不足云々という話ですが、これは冷媒ガスが漏れたということだと思うのですが、その漏れた原因等がわかれば教えていただきたいと思います。それについても、点検の状況等があればその辺も教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○住民課長（伊藤正典課長） 家庭用新エネルギー等普及支援事業の申請状況はということだと思います。現在のところ、申請はございません。この事業につきましては7月1日から申請の受け付けを始めておりますが、現在のところまだ申請はない状況でございます。以上でございます。

○福祉課長（黒田和弘課長） 次に、生活困窮者の関係でございますが、まず、具体的な仕事といたしましては、現在も生活困窮者の支援業務を社会福祉協議会で既に担っております。そこにつきまして、それぞれ今、担当ごとという対応でやらせていただいておりますが、この事業に乗せることによって、明確に相談窓口を社会福祉協議会に設置をするというところでございます。

それで補助の区分でございますが、人件費がこれに当たっていくというものでございます。以上でございます。

○教育課長（村上 強課長） 続きまして、教育課所管部分の給食センター維持管理経費の工事請負費でございますが、東側の空調機、現状不具合は発生していないものの西側と同時期施工の空調機であることから、今後の使用について万全を期するため、この度、工事請負費の計上をしております。点検の状況でございますが、不具合が発生したタイミングで、専門業者さん、現地確認をしていただいている状況でございます。

続きまして、中学校費、事業名、学校維持管理経費の職員室、エアコンのガス漏れの原

因でございますが、配管のどこかに異常があるのではという見立てはあるものの、原因調査を行うにあたっては日数を要することから、まず、ガス漏れを補充した上で、様子を見るという修繕のやり方について、専門業者さんからアドバイスを受けたことにより、まずガス漏れの補充を行うということで対応を考えております。そして点検の状況でございますが、同じく、異常が発生した場合、専門業者さんに点検をお願いしているといった状況でございます。

○副委員長（古村 護議員） 給食センターの東側の空調機について、現状、点検等の必要もないというような話に聞こえたのですけれども、それと同時期の購入だからというのがお話かと思いますが、基本的になかなかそれが積極要件には聞こえてこないです。その前段のところで、西側について予備費の充用によってやったことに対して、予算を持っていたというお話で、これが進められているのであればまだわかるのですけれども、その辺のところはどうなのですか。

○教育課長（村上 強課長） 給食センターの同時期導入の施行時期でございますが、平成13年施行のエアコンでございます。23年経過しており、これまでは運転に支障がなく、空調機能を果たしていたものですから、まだ使用が可能とは思っておりましたが、西側の故障により、東側を改めて専門業者さん確認させていただきましたところ、どこまで使用できるのかということが言えない使用年数であるということから、空調機止まってしまいますと、給食調理にも支障が出ますので、このタイミングで取り換え工事を実施したいと考えております。以上でございます。

○委員長（加藤真人議員） 古村議員よろしいですか。

○副委員長（古村 護議員） はい。

○委員長（加藤真人議員） 他に、ご質疑ございませんか。

○委員（鎌田鷹介議員） こども園費の消防設備修繕40万円の部分と、保健施設費の保健センターの消防設備修繕の部分について、これらは定期的に行うものではないのかお聞きいたします。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） こども園の消防設備点検につきましては、年2回の定期点検を行っておりますが、その際には今回の不具合については異常の報告は受けておりませんでした。今年度に入りまして、夏頃からバッテリー等の故障によりエラーメッセージが出ておりましたので、見ていただいたところ早急に修繕が必要ということで今回、急遽補正で上げさせていただいたものでございます。

保健センターについても同様でして、同じように年2回の消防設備点検は行っております。昨年度末の点検の際には特に不具合はございませんでしたが、こちらについても、今回エラーのメッセージが出まして点検していただいたところ、バッテリー交換が必要ということで見ていただきましたので、そちらについても予算計上をさせていただいたものでございます。以上です。

○委員長（加藤真人議員） 他に、ご質疑ございませんか。

○委員（伊藤好博議員） 先ほど古村委員も聞いたのですが、生活困窮者就労の支援事業、社協への受け入れ体制は人件費のみ1人分という回答でしたが、内容については、別に指示はなくて、社協へ委託ということで、事業内容によって返還ということはないですよね。そのところを、何も取り決めがないのに社協へ委託したということか。内容を聞きたいのですが。

それと、社協の人員に余裕があるかも、お願いしたいと思います。

○福祉課長（黒田和弘課長） まず、人件費につきましては、2名分というところで見込んでおります。そのうちの500万円が事業費ということになっています。

事業内容につきましては、先ほどもお答えさせていただきましたが、明確に窓口を設置する。町内の方に広く周知をして、生活支援のサポートを社会福祉協議会さんで既にやっ
ていただいている業務もございます。事業としては、生活を立て直していくところに就労
がついて回るもので、町民で生活にお困りの方のサポートをしていく。今のところ返還と
かのお話は聞いておりません。窓口を設置して広く住民の方に知らしめて、お困りの方の
サポートの仕事を年間していくものでございます。以上でございます。

○委員（伊藤好博議員） 社協の人員は、いいのですか。1名か2名か。

○福祉課長（黒田和弘課長） 先ほどもお答えさせていただきましたが、既に担当として
職員が配置されておりますので、そこをこの事業に乗っかることによって、窓口を明確に
したとご理解をいただければと思います。以上でございます。

○委員長（加藤真人議員） よろしいですか。

○委員（伊藤好博議員） はい、けっこうです。

○委員長（加藤真人議員） 他に、ご質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第39号、令和6年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計補正予算
（第2号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長補佐（服部直子課長補佐） 議案第39号、令和6年度三重県桑名郡木曽岬町
国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。

令和6年度三重県桑名郡木曽岬町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に
定めるところによる。

第1条では、歳入歳出予算の補正について規定しており、歳入歳出予算の総額に歳入歳
出それぞれ842万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億
2,102万8,000円とするものでございます。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳

出予算の金額は、第１表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

このたびの補正においては、歳入では、保険料、本算定による９万２，０００円の増額のほか、前年度繰越金の確定による８３３万６，０００円を増額するものでございます。なお、本年度の保険料率の改定はございません。

補正予算の歳出内容につきましては、歳出予算書、事業説明で説明させていただきます。

事業名、一般被保険者医療給付費分、補正予算額３３０万３，０００円の減額でございます。事業費納付金の確定によるものでございます。

事業名、一般被保険者後期高齢者支援金等分、補正予算額３，０００円の増額でございます。事業費納付金の確定によるものでございます。

事業名、介護納付金分、補正予算額２１万８，０００円の増額でございます。事業費納付金の確定によるものでございます。

事業名、保険給付費等交付金償還金、補正予算額７２６万２，０００円の増額でございます。前年度の国民健康保険保険者努力支援交付金償還金の確定による償還金でございます。

事業名、予備費、補正予算額４２４万８，０００円を追加するもので、この金額をもって歳出予算の調整をさせていただくものでございます。

以上が令和６年度国民健康保険特別会計補正予算（第２号）の説明でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤真人議員） 事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第４０号、令和６年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉課長補佐（多賀晶子課長補佐） 議案第４０号、令和６年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計補正予算（第１号）でございます。

令和６年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第１条第１項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５８６万７，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６億５，５８６万７，０００円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表、歳入歳出予算補正による。

第1表、歳入歳出予算補正をご覧ください。

歳入では、第1款介護保険料から9款繰越金までの6款6項において、また、歳出では、7款支出金及び8款予備費の2款2項において、それぞれ586万7,000円を追加し、補正後予算額で6億5,586万7,000円とするものでございます。

歳入の本算定に伴う介護保険料について説明させていただきます。1款1項、介護保険料、1目、第1号被保険者保険料では、226万2,000円を追加し、1億7,382万9,000円とするものでございます。被保険者の前年所得確定に伴う本算定により追加補正をさせていただくもので、特別徴収分で179万2,000円、普通徴収分で47万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、歳出について、歳出予算書、事業説明にてご説明をさせていただきます。

事業名、償還金では、補正予算額212万3,000円でございます。前年度の国庫県支出金及び支払基金交付金、並びに一般会計過年度超過繰入金の精算に伴う返還金に要する費用を追加補正させていただくもので、補正理由欄に記載のとおりでございます。

事業名、予備費、補正予算額374万4,000円でございます。予算調整のために追加補正させていただくものでございます。

以上が、議案第40号、令和6年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）のご説明でございます。

○委員長（加藤真人議員） 事務局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第42号、木曽岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長（伊藤正典課長） それでは、議案第42号、木曽岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について説明をさせていただきます。

木曽岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとする。

下段の提案理由でございます。

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、現行の被保険者証が本年12月2日以降発行されなくなるほか、保険料の徴収猶予に関する事項を追加するため、本条例を改正するものである。木曽岬町国民健康保険条例の一部を改正することについては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由でございます。

新旧対照表で説明をさせていただきます。

第２７条は徴収猶予に関する規定でございます。６か月の期間に限って徴収猶予ができる規定を、今回ただし書きにおきまして、急患等として保険医療機関等を受診した被保険者に係る保険料の納付については、最長１年とするということを追加させていただくものでございます。

第２９条は罰則に関する規定で、関係法令の改正により引用条文を改正するものでございます。

条例末尾の附則でございますが、施行期日として、この条例は令和６年１２月２日から施行するものでございます。また、それぞれの経過措置を設けることを規定するものでございます。

以上が、木曽岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての説明でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤真人議員） 事務当局の説明が終わりました。ご質疑のある方はご発言ください。

○副委員長（古村 護議員） 国民健康保険の一部改正の関係で、その提案理由の中で３行目のところに、被保険者証が本年１２月２日以降発行されなくなる部分に関しての変更点は何かありますか。この条文の中で何か変更点が生じてくるのか。

○住民課長（伊藤正典課長） 今回、変更点につきましては、国民健康保険法の中で保険証の条文が出てございます。その保険証が廃止されることによって、第２９条を今回上位法令が変更したのだという説明をさせていただきましたが、この部分が保険証の廃止に伴って変わってくる条文ということでございます。

以上でございます。

○委員長（加藤真人議員） 古村委員よろしいですか。

○副委員長（古村 護議員） はい、けっこうです。

○委員長（加藤真人議員） 他に、ご質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第４３号、三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長（伊藤正典課長） それでは、議案第４３号、三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について説明をさせていただきます。

地方自治法第２９１条の３第１項の規定により、別紙のとおり三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更することについて、関係地方公共団体と協議を要するため、同法第２９１条の１１の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

下段、提案理由でございます。

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更しようとするについて協議をする必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

新旧対照表で説明をさせていただきます。右側が改正案になってございます。

この度の規約変更は、第4条、別表第1の変更を行うもので、第4条には、広域連合が処理する事務が定められておりますが、このただし書きにより、別表第1の事務は、関係市町が行うこととされております。

提案理由でも説明いたしましたが、本年12月2日以降、被保険者証が発行されなくなり、マイナ保険証を保有していない被保険者には資格確認書が交付されることから、別表中の被保険者証及び資格証明書を資格確認書等に改めるものでございます。

協議書の末尾の附則でございますが、この規約は令和6年12月2日から施行するものでございます。

以上が、三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についての説明でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤真人議員） 事務当局の説明が終わりました。ご質疑のある方はご発言ください。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第44号、木曽岬町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長（伊藤正典課長） それでは、議案第44号、木曽岬町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について説明をさせていただきます。

地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第1項の規定により、別紙のとおり木曽岬町の特定の事務を取り扱わせる郵便局を指定することについて、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

下段、提案理由でございます。

電子証明書更新等の特定の事務を郵便局で取り扱わせるため、法第3条第1項の規定により、木曽岬郵便局を指定することについて、同条第3項の規定により議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由でございます。

別紙でございます。

1 番ですが、指定する郵便局は木曽岬郵便局でございます。

2 番、指定する郵便局において取り扱う事務でございます。（1）番として、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第 2 条第 6 号に規定する署名用電子証明書の発行の申請の受付、署名利用者確認のための書類の受付及び当該申請に係る署名用電子証明書を記録した個人番号カードの引渡し並びに署名用電子証明書の失効を求める旨の申請の受付及び署名利用者確認のための書類の受付に関する事務。

（2）として、法第 2 条第 7 号に規定する利用者証明用電子証明書の発行の申請の受付、利用者証明利用者確認のための書類の受付及び当該申請に係る利用者証明用電子証明書を記録した個人番号カードの引渡し並びに利用者証明用電子証明書の失効を求める旨の申請の受付及び利用者証明利用者確認のための書類の受付に関する事務でございます。

（1）番、（2）番について、簡潔に説明をさせていただきます。

（1）番につきましては、署名用電子証明書というのですが、いわゆるインターネット等で電子文書を作成または送信する際に利用するものでございます。英数字 6 文字以上 16 文字以下で、個人が設定を行うものでございます。一般的には、イータックスなどの電子申請で使用されるものでございます。

（2）の利用者証明用電子証明書につきましては、インターネットのウェブサイト等においてログインをする際に利用するものでございます。ログインをした者が、本人であることを証明するもので、数字の 4 桁で個人が設定を行っていただくものでございます。一般的には、マイナポータルやコンビニ交付のときに使用するものでございます。

3 番として、指定の期間でございます。

令和 7 年 1 月 15 日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。ただし、当該指定期間満了の 1 か月前までに木曽岬町及び日本郵便株式会社のいずれもが委託事務の取り扱いを廃止する旨の意思を表示しないときは、当該指定期間を更に 1 年間延長することとし、以後も同様とする。

以上が、木曽岬町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についての説明でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤真人議員） 事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

ご質疑ございませんか。

○委員（伊藤好博議員） 確認ですけれども、マイナンバーカードの引き渡しまで、郵便局がやるわけですね。

○住民課長（伊藤正典課長） マイナンバーカードの交付ということですか。

新規の交付については郵便局では取り扱いができません。今回は、先ほど言った（1）番、（2）番の 5 年の更新の際に番号を新たに設定、同じ番号でも結構ですけど、設定する必要がどうしても生じてきますので、その更新の業務を郵便局で行っていただくもの

でございます。

○委員長（加藤真人議員） 伊藤委員よろしいですか。

○委員（伊藤好博議員） ありがとうございます。

○委員長（加藤真人議員） 他に、質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 質疑もないようですので、質疑を終わります。

会議が続いておりますが、１０時１５分まで暫時休憩いたします。

午前 ９時５２分休憩

午前１０時１５分再開

○委員長（加藤真人議員） 休憩を解き、委員会に戻します。

次に、議案第４５号、令和５年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定についての所管部分を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長（伊藤正典課長） それでは、令和５年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定について所管部分の説明をさせていただきます。

事業名、国民健康保険特別会計繰出金、決算額５，５５１万８９８円でございます。実績欄の主なものは、国民健康保険財政基盤安定繰出金は保険料の軽減等に対する支援、未就学児均等割保険料負担金繰出金は均等割保険料の減額に対する支援、町特別会計事務費繰出金は人件費などの事務費の支援、国民健康保険事業費助成繰出金は保健事業に対するものでございます。特定財源は、国・県補助金として、保険料軽減相当額と中間所得層への支援相当額を受け入れております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計繰出金、決算額１億６２０万７，５１３円でございます。療養給付費繰出金は医療給付費の１２分の１を、保険基盤安定繰出金は保険料の軽減相当額を、共通経費繰出金の算出は均等割１０％、人口割４５％、高齢者割４５％の割合による負担を、町特別会計事務費繰出金は事務費相当額でございます。特定財源は県の補助金として、保険料軽減相当額の４分の３を受け入れるものでございます。

事業名、狂犬病予防対策事業、決算額４０万３，５０８円でございます。実績欄主なものは、動物死骸処理業務委託料は飼い主からの依頼のほか、町の管理地に係るものでございます。畜犬、猫の避妊等手術補助金は全部で、４４件分の補助でございます。

事業名、火葬場運営事業、決算額４８２万５，６２３円でございます。火葬の執行に係る年間委託料のほか、再燃炉や排気筒の修繕工事を行ったものでございます。

続きまして、家庭用新エネルギー等普及支援事業、決算額２６万１，０００円でございます。太陽光パネルの設置１，０００件分に対する補助でございます。

続きまして、し尿処理費、決算額４７７万８，３９１円でございます。桑名・員弁広域連合構成自治体負担金は、団体数割１０％、利用割９０％で、歳入実績により、一般会計

が26%、農業集落排水事業特別会計が74%を負担するものでございます。

続きまして、一般ごみ収集処理事業、決算額9,638万5,754円でございます。実績欄主なものは、上から5段目のごみ収集投棄委託料は年間委託分で令和5年度は3年契約の最終年度となるものでございます。また、ごみアプリシステム使用料は、スマートフォンでごみの分別等、多言語で確認できるシステムで転入時などに紹介しており、年度末で305件の登録がされております。桑名広域清掃事業組合負担金の本町の負担割合は4.85%でございます。また、ごみ減量化設備購入補助金は、電気式生ごみ処理機4件、生ごみ処理槽4件の補助でございます。

続きまして、資源ごみ収集処理事業、決算額879万4,473円でございます。実績欄の主なものは、資源ごみ回収地区報奨金は、36団体への活動報償金、資源ごみ回収委託料は各地区への資源ごみの回収に係る年間委託分でございます。特定財源につきましては、三重県市町振興協会市町村交付金、資源ごみ売却手数料を受け入れるものでございます。

続きまして、環境衛生費、決算額1,067万2,660円でございます。桑名・員弁広域環境基本計画に係る審議会として、環境審議会の委員報酬、再生可能エネルギー導入目標策定業務委託料は、2050年のカーボンニュートラルに向けたポテンシャル等の調査策定業務でございます。公用車のリース料は、令和5年6月から4年間の期間で電気自動車を導入したものでございます。

事業名、公害対策費、決算額32万6,120円でございます。騒音振動調査委託料は環境騒音や交通騒音調査に要した費用でございます。

住民課所管分の説明は以上でございます。

○福祉課長（黒田和弘課長） 続きまして、福祉健康課のうち、現在、福祉課が所管する部分のご説明をさせていただきます。

事業名、社会福祉総務費では決算額5,713万6,097円でございます。町社会福祉協議会への補助金をはじめ、木曽岬町夢ささえあいのまち福祉基金への積立金や戦没者追悼式に要した経費など、実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、社会福祉施設費では、決算額2,209万3,021円でございます。ふれあいの里や輪心乃里、福祉・教育センターの修繕や維持管理に要する費用のほか、令和4年度繰越事業として交付いたしました介護施設等整備事業補助金など、実績欄に記載のとおりでございます。

次に、事業名、老人福祉費では決算額522万2,359円でございます。高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画の策定業務や老人緊急通報システム、在宅介護支援センターの業務委託料のほか、介護保険事業運営委員会の委員報酬2回分、95歳・100歳を迎えられた方の長寿者褒賞に要する経費など、実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、介護保険特別会計繰出金では、決算額9,058万4,000円でございます。

介護保険事業の適正な運営のための介護保険特別会計への繰出金で、介護給付費繰出金のほか実績欄に記載のとおりでございます。このうち、介護保険低所得者保険料繰出金につきましては、特定財源欄に記載のとおり、国・県からの負担金を財源としております。

事業名、障害者自立支援給付費では、1億1,447万2,025円でございます。特定財源欄に記載の国・県からの負担金を財源として行う障がい者の介護給付や訓練給付などの自立支援給付費で、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。

福祉課所管部分については以上でございます。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 続きまして、住民課所管部分のうち、現子ども・健康課所管部分でございます。

事業名、福祉医療事業、決算額4,664万6,352円でございます。主なものは、扶助費で、総額は4,139万3,929円となり、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。なお、特定財源としては、障がい者医療費補助金など、記載の補助金を財源としております。

福祉健康課所管部分、現子ども・健康課所管部分でございます。

事業名、未就学児及び新生児を対象とする町独自給付事業では、決算額522万344円でございます。新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を財源に、未就学児及び令和5年度中に出生した新生児を対象に、一人当たり3万円を給付したものでございます。

事業名、児童手当及び子ども手当事業では、決算額7,085万2,272円でございます。504名分の児童手当や年度途中での実施に伴い予算を追加した子育て世帯生活支援特別給付金の給付に要した費用など実績欄に記載のとおりで、国・県からの児童手当負担金などを財源としております。

事業名、すこやか赤ちゃん事業では、決算額68万2,525円でございます。次代の社会を担う児童の健全な育成と出生率の向上を図るために、令和5年度より出産祝い金の対象者を第一子からに拡充しました。第一子は3万円を2名に、第二子は5万円を8名に、第三子以降は7万円を3名に給付しました。

事業名、維持管理費では、決算額1,106万6,085円でございます。こども園の施設維持管理費で光熱水費や施設修繕に要した費用、空調機器更新工事やフェンス更新及び犬走り工事に要した費用など実績欄に記載のとおりでございます。また、特定財源として、みえ子ども・子育て応援総合補助金を財源としております。

事業名、保健衛生総務費では、決算額1,150万9,138円でございます。海南病院の施設整備や救命救急センターの運営費のための補助金が主なもので、その他実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、保健施設費では、決算額1,483万3,037円でございます。当初予算額に対し1,300万円あまりを増額しており、増額理由については、今年度、子ども・健

康課設置に伴う改修工事を実施したことによるものでございます。なお、改修工事費については、母子保健衛生費国庫補助金を財源としております。その他保健センターの維持管理に要した費用で、各種保守点検委託料など実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、予防費では、決算額 1, 2 2 1 万 8, 3 3 2 円でございます。予防接種補助金を財源に実施した各種予防接種に要した費用で、詳細は実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、新型コロナウイルスワクチン事業費では、決算額 4, 2 3 8 万 4, 7 1 4 円でございます。ワクチン接種事業の継続に伴い、特定財源欄に記載のとおりワクチン接種に対する国庫補助金などを財源として行った新型コロナウイルスワクチン接種に要した費用で、ワクチン接種委託料のほか、コールセンター、Web 予約システムの費用など実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、母子保健医療対策総合支援事業では、決算額 2 7 5 万 7, 7 2 7 円でございます。3 歳児健診時の眼科スクリーニング機器スポットビジョン 1 台を購入した費用のほか、思春期講座などの開催委託料など実績欄に記載のとおりでございます。母子保健衛生費国庫補助金を財源としております。

事業名、出産・子育て応援事業では、決算額 2 3 4 万 3, 8 5 4 円でございます。国・県からの交付金を財源に実施した出産子育て応援交付金の支給に要した費用で、昨年度は、出産応援給付金を 2 7 名、子育て応援給付金を 1 7 名に支給いたしました。

事業名、がん検診事業費では、決算額 5 3 1 万 7, 6 6 2 円でございます。がん検診負担金などを財源に実施した各種がん検診に要した費用で、主な内容は実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、自殺予防事業費では、決算額 4 7 8 万 7, 5 7 5 円でございます。地域自殺対策事業補助金を財源として実施した計画策定委託料のほか、自殺防止のための啓発活動に要した費用や自殺予防教室などの講師謝礼金など、実績欄に記載のとおりでございます。

福祉健康課、現子ども・健康課所管部分の説明は以上でございます。

○教育課長（村上 強課長） 続きまして、教育課所管部分でございます。

事業名、教育委員会費では、決算額 7 4 万 9, 3 5 4 円でございます。学校教育や社会教育などの町の教育に関する事務を担当する機関として設置される教育委員会の教育委員報酬や学校運営協議会委員報酬などで、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、夢とふれあい教育基金事業では、決算額 5 0 3 万円でございます。夢とふれあい教育基金を特定財源として実施する就学奨励金貸与事業において、貸与者 5 名分の奨学金 2 4 0 万円と貸付金返還者 1 5 名分の返還金 2 6 3 万円を積み立てしております。

事業名、教育総務経費では、決算額 2 2 3 万 8, 8 6 5 円でございます。教育委員会事務局の事務的経費のほか、いじめ対策のための委員会や特別な支援が必要なお子さんの就学支援の委員会の報酬、小学校社会科副読本改訂版の印刷代、町人権教育研究協議会への

補助金などでその内容は実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、学校教育経費では、決算額 1, 850 万 1, 406 円でございます。学校の授業以外での小学生の自主学習として、保護者の協力を得ながら実施している土曜チャレンジスクールの経費や小中学校校務用パソコン更新の購入費用、GIGAスクール推進事業における通信設備やタブレット端末の保守管理経費、学校司書を配置する学校図書室管理業務や小学生の下校時安全監視員の経費など、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。そして小中学校校務用パソコン更新は、令和5年度と6年度の2か年事業であり、令和6年度で完了とする更新事業でございます。特定財源として、GIGAスクールネットワークの保守経費に対する補助金として、公立学校情報機器補助金のほか、講師謝礼金に対する補助金として、学校支援地域本部推進事業補助金を受け入れております。

事業名、森林環境教育事業では、決算額 65 万 3, 164 円でございます。みえ森と緑の県民税市町交付金基金からの受け入れを財源として、中学一年生が郷土教育の一環として実施する長野県木祖村での自然体験学習の経費で、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。なお、令和4年度決算額 114 万 9, 448 円でございますが、令和4年度はコロナ対策として、旅館1棟貸し切るとともに大型バスを2台使用して移動していたことにより、事業費が高くなりましたが、令和5年度は、コロナ5類移行に伴い大型バス1台で移動することとし、宿泊施設も通常通りキャンプ場のバンガローとしたことにより事業費を抑えることができました。

事業名、社会教育諸経費では、決算額 200 万 6, 994 円でございます。教育委員会が実施する社会教育分野の各種事業の経費であり、社会教育委員の報酬やあおいそら運動、やろまい夏まつり等の事業について、補助金により活動支援しており、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。なお、木曽岬子ども未来塾補助金につきましては、県支出金の学校支援地域本部推進事業補助金を財源としております。

事業名、文化振興諸経費では、決算額 212 万 2, 560 円でございます。町の文化振興のため活動している文化協会への補助金のほか、教育委員会が主催する文化イベントの開催経費等の経費であり、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、町民ホール経費では、決算額 133 万 8, 843 円でございます。町民ホールの維持管理に要する経費で、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。町民ホール使用料の歳入がございます。

事業名、放課後子ども教室推進事業は、決算額 132 万 1, 639 円でございます。小学生の居場所づくりとして、主に土曜日に北部公民館で実施するホリデー教室の経費を計上しており、講師謝礼金や教室の材料費など、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。なお、この事業につきましては県支出金の放課後子ども教室推進事業補助金を財源としているほか、公民館教室学級負担金の歳入がございます。

事業名、公民館諸事業経費では、決算額 78 万 6, 115 円でございます。これは町民

の生涯学習の推進のために実施する公民館講座などの経費で、講師謝礼金のほか、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。公民館講座負担金の歳入がございます。

事業名、公民館経費では、決算額 5 1 9 万 6, 3 4 8 円でございます。北部公民館及び東部公民館の維持管理に係る経費で、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。公民館使用料の歳入がございます。

事業名、図書館費では、決算額 1, 3 2 5 万 8, 7 4 3 円でございます。町立図書館の運営に係る経費であり、運営委託料やシステム借上料のほか、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。令和 4 年度より図書館宿泊・朝活体験会を実施しており、その参加者負担金 7, 8 0 0 円の歳入がございます。

事業名、スポーツ推進委員経費では、決算額 7 9 万 1, 5 5 0 円でございます。町民のスポーツ振興や体力づくりのため、町が委嘱しているスポーツ推進委員の活動に要する費用で、スポーツ推進委員の委員報酬のほかその内容は実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、体育振興経費では、決算額 7 7 3 万 7, 4 6 3 円でございます。町民の皆様へ健康な毎日を過ごしていただくため、町が実施するスポーツ系講座の開講経費や、美し国三重市町対抗駅伝に出場するための運営委員会経費、体育協会を初めとする各種スポーツ団体への補助金など、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。体育協会補助金では、令和 4 年度の実績は 1 6 5 万円でしたが、4 年ぶりに町民体育祭を開催ができ、すべての事業を実施できましたことから、3 3 0 万 6, 0 0 0 円の実績でございます。

事業名、体育館経費では、決算額 4, 4 8 0 万 4, 2 5 6 円でございます。町体育館の維持管理費用であり、特に令和 5 年度では、工事請負費としまして、高圧受電設備更新工事と放送設備更新を実施しておりますことから、決算額が増えております。そのほかの内容は実績欄に記載のとおりでございます。施設の使用料歳入がございます。

事業名、学校給食運営費では、決算額 3, 3 2 3 万 7, 4 3 8 円でございます。学校給食を実施するための材料費や光熱水費を計上しており、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。学校給食費負担金として、小学校、中学校、教職員、滞納繰越分の歳入は記載のとおりであり、不納欠損額はございません。収納率でございますが、小学校、中学校合わせた収納率 1 0 0 %、滞納繰越分が収納率 1 0 0 %でございます。

事業名、給食センター維持管理経費では、決算額 2 8 8 万 8 6 2 円でございます。学校給食の安定した実施を図るため、給食センターの維持管理費用であり、その内容は、厨房内の清掃業務のほか、水道配管改修工事を行い、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、学校維持管理経費では、決算額 1, 6 4 0 万 5, 7 7 9 円でございます。小学校の維持管理費用であり、校舎やプールの不具合箇所の修繕のほか、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。遊具等消毒作業委託料、小学校網戸取付工事は、国庫支出金の学校保健特別対策事業費補助金として、感染流行下における学校教育活動体制整備事業

３４万５，０００円。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を同額の３４万５，０００円を財源としております。

事業名、学校管理経費では、決算額１５３万９，３９７円でございます。関係団体への負担金や修学旅行、社会見学等の補助金のほか、特別支援教育就学奨励費や準用保護児童への就学援助費であり、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。なお、特別支援教育就学奨励費については、国庫支出金の特別支援教育就学奨励費補助金を財源としております。

事業名、教材整備費では、決算額１４２万７，０９４円でございます。授業に必要な教材の購入経費が主なもので、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。備品購入費では、国庫支出金の理科教育設備整備等補助金を財源として、堆積実験器とデジタル蓄電実験器を購入しております。

事業名、教育振興経費では、決算額２８７万４，７５４円でございます。児童の学力向上のために必要な学力調査や情操教育として芸術鑑賞会の開催のほか、タブレット端末のリース料であり、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、インターナショナルデイ事業経費では、決算額４万５，８５９円でございます。国際理解教育の一環として、様々な国の方を講師に迎え、異文化交流を通じて国際感覚や人権意識を養うために実施するインターナショナルデイに必要な経費であり、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、学校維持管理経費では、決算額１，８０９万５，５８２円でございます。中学校の維持管理に係る経費であり、高圧受電設備修繕、運動場維持管理工事のほか、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。なお、委託料のうち、施設、教室の消毒作業委託料、工事請負費のうち、網の取り付けは国庫支出金の学校保健特別対策事業費補助金として、感染流行下における学校教育活動体制整備事業２８万６，０００円。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、同額の２８万６，０００円を財源としております。

事業名、学校管理経費では、決算額２７４万９，８６３円でございます。関係団体への負担金や修学旅行、部活動などに対する補助金のほか、特別支援教育就学奨励費や準用保護生徒への就学援助費であり、その内容は、実績欄に記載のとおりでございます。なお、特別支援教育就学奨励費については、小学校費と同様に、国庫支出金の特別支援教育就学奨励費補助金を財源としております。

事業名、教材整備費では、決算額１５８万３，３２７円でございます。授業に必要な教材の購入経費が主なもので、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。備品購入費では小学校費と同様に、国庫支出金の理科教育設備整備等補助金を財源として、デジタル温度計、新小型真空ポンプ、コック付ポリカ真空容器を購入しております。

事業名、教育振興経費では、決算額３２７万３，５９０円でございます。学級集団・学

力状況等調査のほか、タブレット端末のリース料、生徒用パソコンのリース料であり、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。

以上が教育課所管部分であり、令和５年度一般会計歳入歳出決算認定委員会所管部分のご説明でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤真人議員） 事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

○委員（古村 護議員） 決算書のこども園の関係の会計年度任用職員人件費の関係で、最終予算現額と決算額の違いがあるので確認した中で、こども園費の中の３節の職員手当と４節の共済費の違い、不用額が結構多い。その前段の報酬並びに給料と比べると、かなり不用額が多いが、この要因等をわかれば教えてください。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） こちらはこども園の会計年度職員の給与でございまして、保育士及び保育士補助員と用務員、それから調理員の費用でございます。

保育士及び保育士補助員を会計年度で募集していたのですが、昨年度も規定の人数はいたのですが、保育を充実させるために募集をしておりました人数に見合った応募がございませんでしたので、そちらについて不用額が生じたものでございます。

以上です。

○委員（古村 護議員） さらに聞くのですが、職員手当と共済費に関して不用額が多いというのは、会計年度任用職員の部分については整理されているように思うのですが、この部分が残った理由を知りたかったのです。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 会計年度任用職員におきましても、共済費等は発生しますので、年度末までそのまま落とさずに残させていただいたためでございます。

○委員長（加藤真人議員） よろしいですか。

○副委員長（古村 護議員） はい。

○委員長（加藤真人議員） 他に、ご質疑ございませんか。

○委員（後藤紀子議員） 狂犬病予防対策事業のところですが、この中のアルミ支柱というのは何に使うものなのでしょうか。

○住民課長（伊藤正典課長） アルミ支柱は外に啓発用の看板を立てるのに、例えば、糞の啓発看板やごみの啓発看板などを立てる支柱でございます。

○委員長（加藤真人議員） 後藤委員よろしいですか。

○委員（後藤紀子議員） はい。

○委員長（加藤真人議員） 他に、ご質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第４７号、令和５年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計歳入歳出

決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長補佐（服部直子課長補佐） 議案第47号、令和5年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和5年度木曽岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の歳入では、1款国民健康保険料から、9款諸収入までの9つの款と、それに付随する13の項で構成されており、その予算現額は総額で7億2,814万8,000円。調定額7億6,947万3,835円に対し、収入済額7億1,597万6,735円、不納欠損額430万6,840円、収入未済額4,919万260円の決算となりました。

令和5年度の保険料収納率でございますが、現年度分の収納率は93.66%、前年度比較で0.05ポイント増加。また、過年度分の収納率は13.25%。前年度比較で2.32ポイント増加となりました。

不納欠損につきましては、住所抹消による執行停止中の事項8件、徴収権不履行による事項5件の計13件でございます。

歳出では、1款総務費から10款予備費までの9つの款と、それに付随する19の項で構成されており、その予算現額は7億2,814万8,000円。支出済額7億240万1,663円で、不用額は、2,574万6,337円の決算となりました。

なお、令和5年度末の国民健康保険制度の加入者は、前年度末より36人減少し、1,305人でございます。

歳出の主な内容は、歳出決算書、事業説明において説明させていただきます。

事業名、一般管理費、決算額468万4,532円でございます。実績欄の主なものは、国保連合会との連携端末機器のリプレースのほか、被保険者証発行や医療費通知に要する諸用紙、郵送料、電算処理委託料でございます。

事業名、賦課徴収費、決算額187万74円でございます。納付書発行に要する諸用紙、郵送料、電算処理委託料でございます。

事業名、運営協議会費、決算額10万8,000円でございます。3回分の委員報酬でございます。

事業名、一般被保険者療養給付費、決算額3億8,950万2,405円でございます。医療費の保険者負担分で、負担額の前年度比較では5,400万円余、率にして12.2%の減となりました。当初予算額に対する増減理由は、療養給付費の見込みにより、当初予算から、5,982万5,000円を減額したことによるものでございます。

事業名、一般被保険者療養費、決算額385万4,967円でございます。鍼灸マッサージなどの施術料、補装具の保険者負担分で前年度に対し57万円余、率にして18%の

増でございます。

事業名、一般被保険者高額療養費、決算額 5,751 万 2,510 円でございます。医療費の自己負担額の負担限度額を超えた支給分で、前年度に対し 313 万円、率にして 5% の減でございます。

事業名、出産育児一時金、決算額 200 万円でございます。被保険者の出産に係る出産育児一時金の支給分で、1 件 50 万円の 4 件分でございます。

事業名、葬祭費、決算額 50 万円でございます。被保険者が死亡された場合の支給で、支給件数は 1 件 5 万円の 10 件分でございます。

事業名、一般被保険者医療給付費分、決算額 1 億 4,004 万 1,019 円でございます。財政運営主体の県に納付する医療給付費分で、前年度に対し 400 万円余、3% の減額でございます。

事業名、一般被保険者後期高齢者支援金等分、決算額 5,303 万 7,971 円でございます。財政運営主体の県に納付する後期高齢者支援金等分で、前年度に対し 241 万円余、5% の増額でございます。

事業名、介護納付金分、決算額 1,806 万 4,404 円でございます。財政運営主体の県に納付する介護納付金分で、前年度に対し 49 万円余、3% の増額でございます。

事業名、特定健康診査等事業費、決算額 965 万 4,543 円でございます。実績欄の主なものは、中段、未受診者対策事業委託料は、受診結果の内容をもとに、健康年齢として通知するなど、特定健康診査や特定保健指導の受診率向上に向けた対策を委託したものです。特定健康診査委託料は、集団、個別、人間ドックによる受診を整備しており、令和 5 年度の受診率は、46% で前年度より 0.5 ポイント増加いたしました。

事業名、基金積立金、決算額 1,000 万 182 円でございます。運営準備基金利子のほか、保険料の統一に向け積み立てたものでございます。当初予算額に対する増減理由は、運営準備基金への積み立てによるものでございます。

事業名、保険給付費等交付金償還金、決算額 684 万 2,773 円でございます。令和 3 年度、4 年度の特別交付金及び令和 4 年度の保険給付費交付金の精算による返還金でございます。

以上が事業説明でございます。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 7 億 1,597 万 6,735 円、歳出総額 7 億 240 万 1,663 円、歳入歳出差引額 1,357 万 5,072 円。翌年度へ繰り越しすべき財源はございませんので、実質収支額は、差引額と同額になりました。

財産に関する調書でございます。

基金の運用状況でございますが、運営準備基金の前年度末現在高が 919 万 3,480 円に対し、年度中の積立が 1,000 万 182 円となり、年度末現在高は 1,919 万 3,

662円となりました。

以上が、令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤真人議員） 事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第48号、令和5年度三重県桑名郡木曽岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長補佐（服部直子課長補佐） 議案第48号、令和5年度三重県桑名郡木曽岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、説明いたします。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度三重県桑名郡木曽岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和5年度木曽岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の歳入では、1款後期高齢者医療保険料から、5款繰越金までの5つの款と、それに付随する6つの項で構成されており、その予算現額は総額で1億7,788万3,000円。調定額1億7,851万1,034円に対し、収入済額1億7,844万7,847円、収入未済額6万3,187円の決算となりました。

令和5年度の保険料収納率でございますが、現年度分の収納率は99.91%、前年度比較で0.21ポイント増加となりました。また、過年度分はすべて完納となりました。

歳出では、1款総務費から5款予備費までの5つの款と、それに付随する6つの項で構成されており、その予算現額は1億7,788万3,000円。支出済額1億7,644万6,399円で、不用額は143万6,601円の決算となりました。

なお、令和5年度末の後期高齢者医療制度の加入者は、前年度末より42名増加し、1,110人でございます。

歳出の主な内容は、歳出決算書、事業説明において説明させていただきます。

事業名、一般管理費、決算額189万4,068円でございます。資格管理等のシステムに要する費用でございます。

事業名、賦課徴収費、決算額114万4,276円でございます。納入通知書の作成、発送に係る経費でございます。

事業名、後期高齢者医療広域連合納付金、決算額1億7,331万3,530円でございます。保険料負担金は歳入で受け入れる保険料相当額を、保険基盤安定負担金は保険料の軽減分を、共通経費負担金は規約に基づく負担割合を、療養給付費負担金は医療給付費

の12分の1を負担したものでございます。

納付金の総額は、前年度に対し2,370万円余、15.8%の増額でございます。なお、令和5年度の医療費総額は8億7,000万円余りで、前年度比較で3.2%減少しています。

当初予算額に対する増減理由は、保険料負担金の確定及び令和4年度療養給付費負担金精算によるものでございます。

以上が事業説明でございます。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1億7,844万7,847円、歳出総額1億7,644万6,399円、歳入歳出差引額200万1,448円。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は、差引額と同額となりました。

以上が、令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤真人議員） 事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第49号、令和5年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉課長補佐（多賀晶子課長補佐） 議案第49号、令和5年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和5年度木曽岬町介護保険特別会計の歳入歳出決算書です。

歳入については、10の款とそれに付随する15の項で構成されており、その予算現額は総額で6億2,752万9,000円。調定額では6億2,481万1,562円で、収入済額は6億2,174万2,762円、不納欠損額は108万6,480円、収入未済額は198万2,320円となっております。

なお、介護保険料につきましては、不納欠損は17名分、収入未済額は未納者42名分で、収納率は現年度分で99.4%でございました。

続いて、歳出については7の款とそれに付随する15の項で構成されており、その予算現額は歳入同様、6億2,752万9,000円でございます。

支出済額が6億1,828万2,704円で、不用額は924万6,296円となって

おります。

続いて、歳出決算書の事業説明資料にて、ご説明をさせていただきます。

事業名、一般管理費では、決算額４８８万３，５６０円でございます。主に経常的な事務経費を支出したもので、被保険者の管理を行う電算システムの委託料や報酬改定に伴うシステム改修費用、使用料等を支出しており、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、賦課徴収費では、決算額１５７万１，５６４円でございます。介護保険料の賦課徴収に要する経費を支出したもので、納付通知書等の用紙印刷や郵送代、電算委託料が主なもので、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、認定調査費では、決算額４１４万２，６４７円でございます。介護認定調査に伴う調査員への報酬や主治医意見書の作成手数料。また、桑名市と本町で共同設置している介護認定審査会の負担金等に要する経費の支出で、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、保健サービス等諸費では、決算額５億５，５５８万４，０６４円です。特定財源欄に記載のとおり、国・県から介護給付費負担金などを財源として、様々な介護給付に係る費用を支出しております。なお、保険給付費につきましては、支出額全体の８９．９％を占め、前年度より約５，３５０万円の増額となっており、当初予算に対して、予算額が約２，２００万円増加しているのも給付見込みにより予算を追加したことによるものでございます。

事業の主な内容でございますが、１段目、居宅介護サービス費では１億７，４６０万１，７０２円で、保険給付費の約３１．４％を占めており、昨年度と比べ約８８６万円の増加となっております。これは、要介護者が指定居宅サービス事業者の行う在宅サービスを受けた場合に要する経費を支出しています。３行目の施設介護サービス給付費では、２億９，２６３万６８０円で、保険給付費の５２．７％を占めており、昨年度と比べ、約３，４８４万円の増加となっております。要介護者が介護老人福祉施設等に入所し、施設サービスを受けたことによる経費でございます。その他、それぞれの給付に係る費用の詳細は実績欄、記載のとおりでございます。

事業名、高額介護サービス費では、決算額１，１０４万７，４８５円です。介護サービス費の１か月の利用者負担額が条件額を超えた対象者について、申請による払い戻しに要する経費を支出しており、国・県からの介護給付費負担金などを財源としております。

事業名、介護予防生活支援サービス事業費では、決算額１，１０４万４，７３０円でございます。要支援者等が自立した日常生活を送ることができるよう、様々なサービスの提供に要した経費で、インストラクター報償費のほか、実績欄記載のとおりで、財源については、国・県からの地域支援事業交付金のほか、特定財源欄に記載のとおり交付金を受けております。

事業名、一般介護予防事業費では、決算額１６１万６，２１３円でございます。この科目は、一般被保険者の各種教室など、介護予防事業に要する経費を支出しており、その概要は、実績欄に記載のとおりで、この事業の財源につきましても、地域支援事業交付金など、特定財源欄記載のとおりでございます。

事業名、総合相談事業費では、決算額１，３９７万１，３９１円でございます。地域包括支援センターの業務に要する経費を支出しており、地域包括支援センター出向職員の人件費のほか、実績欄に記載のとおりでございます。特定財源につきましては、地域支援事業交付金のほか、記載のとおりでございます。

事業名、生活支援体制整備事業費では、決算額３３１万２，７０４円です。高齢者の生活支援等サービス体制整備を推進していくことを目的に実施する生活支援コーディネーター事業の社会福祉協議会への委託料で、地域支援事業交付金を財源としております。

事業名、償還金では、決算額７９３万６，８７１円でございます。過年度負担金等の償還金及び一般会計過年度超過繰入金の返還金で、実績欄に記載のとおりでございます。

以上が事業説明書の説明でございます。

次に、実質収支に係る調書を説明させていただきます。

歳入総額６億２，１７４万２，７６２円、歳出総額６億１，８２８万２，７０４円、歳入歳出差引額３４６万５８円。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額３４６万５８円。実質収支額のうち、地方自治法２３３条の２の規定による基金繰入額はありせん。

次に、財産に関する調書でございます。

介護給付費準備基金の現在高を示しております。前年度末、現在高は４，０８２万４，５９２円でしたが、年度途中増減高は、介護保険事業の安定運営を図るための基金取り崩し１，５００万円と、年度内に発生した利息１万８，３２２円の積み立てにより、年度末には２，５８４万２，９１４円となっております。

以上が、議案第４９号、令和５年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての説明でございます。

○委員長（加藤真人議員） 事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 質疑もないようですので、質疑を終わります。

これまで個別に審査し質疑をいただいて進めてきましたが、最後に、これまでの議題としました全ての議案について、再度ご質疑がございましたらご発言願います。

○委員（伊藤好博議員） 木祖村との交流で宿泊は、コロナ終わってから初めてかと思いますが、宿泊施設等が変わって、何かそれに対しての意見集約とか、向こうの交流との関

係で、問題点とかは起きておりませんか。

○教育課長補佐（川端浩揮課長補佐） 課長が先ほど説明申し上げました令和４年度はコロナ対策で、現地近くの民宿を一棟借りて宿泊をし、木祖村の自然を満喫しながら木祖中学校の生徒と交流するという事業を何とかしたという形です。

令和５年度以降は、木祖村のこだまの森キャンプ場を宿泊施設にし、キャンプファイヤーであったりカレーや飯盒炊飯、調理体験をしたりということで、今まで目的としていたことができるようになってきたという意味合いで、学校でも行った生徒も感想も含めてプラスで受けとめていただいておりますので、問題等は発生していないと把握しています。

今年度についてはそこに加えて、星空がすごく綺麗で星空観察もできたので、今後も引き続き、木祖村の中のキャンプ場を宿泊として継続していきたいと教育委員会では考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（加藤真人議員） 他に、質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

質疑も出尽くしたと思いますので、これより討論、採決に入ります。

はじめに、議案第３８号、令和６年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第２号）についての所管部分に討論があります方は、ご発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第３８号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤真人議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第３８号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第３９号、令和６年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について、討論があります方は、ご発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第３９号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤真人議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第３９

号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第４０号、令和６年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計補正予算（第１号）について、討論があります方は、ご発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第４０号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤真人議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第４０号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第４２号、木曽岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、討論があります方は、ご発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第４２号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤真人議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第４２号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第４３号、三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について、討論があります方は、ご発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第４３号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤真人議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第４３号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第４４号、木曽岬町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について、討論があります方は、ご発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて

討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第４４号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤真人議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第４４号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第４５号、令和５年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定についての所管部分に討論があります方は、ご発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第４５号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤真人議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第４５号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第４７号、令和５年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論があります方は、ご発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第４７号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤真人議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第４７号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第４８号、令和５年度三重県桑名郡木曽岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論があります方は、ご発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第４８号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤真人議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第４８号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第４９号、令和５年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論があります方は、ご発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第４９号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤真人議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第４９号は原案のとおり可決することに決定しました。

ここでお諮りします。

本会議で当委員会での議論並びに決定事項に係る委員会報告書の作成並びに委員会報告を、私、委員長に一任していただくことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） ありがとうございます。異議なしの声がございましたので、私が委員会報告書の作成並びに委員会報告をさせていただきます。

これで、本委員会に付託されました１０議案の審査を終わらせていただきます。

次に、その他の項に移ります。

本委員会の所管事項等で、何かございましたらご発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） ご発言もないようですので、これにて本日の議事日程は全て終了しました。

これをもちまして、本日の教育民生常任委員会を閉会といたします。

長時間にわたりご審査ありがとうございました。

午前１１時３４分閉会

この会議録は、書記が記載したものであるが、この会議録の経過内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育民生常任委員会

委 員 長

署名委員

署名委員
